

2019年11月25日

SDGs 推進本部 事務局 御中

認定 NPO 法人 Malaria No More Japan
理事長 神余 隆博

「SDGs 実施指針改定案（骨子）」に対する提言

2016年12月のSDGs実施指針決定から3年が経ち、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、「人間の安全保障」の理念に基づき国内外において取組みを推進してきたことに一定の評価をし、社会変容など時代に即した形で実施指針を改定することを支持します。

特に、「2030年までに、国内外においてSDGsを達成することを目指す」ことや、「日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提として、国内実施、国際協力の両面において、世界を誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革することを目指す」ことを明確にビジョンに掲げていることに賛同します。

SDGs実施指針改定案（骨子）に対して、以下の通り提言させていただきます。

1. 改定前実施指針についていた実施指針付表が改定案についていないので、具体的施策がわかりません。是非実施指針付表をつけてください。
2. 主なステークホルダーの役割で、「市民社会」と「新しい公共」は内容的に似通っており、独立して記載する必要はないのではないのでしょうか。
3. 昨今の自然災害や温暖化などに鑑み、災害対策や感染症対策など気候変動に伴い起こりうるリスクに備えることも肝要です。気候変動によるリスクへの危機感をもち国や地方自治体等でも適応策を講じることは喫緊の課題と承知しておりますが、優先課題5に掲げる「気候変動対策」を関係する全てのステークホルダーに周知徹底する文言は全く無く、明記することを望みます。とりわけ、地方自治体の当該役割は大きく、重要な課題として、農業対策、自然災害対策、健康対策（暑熱、感染症）等に対する迅速な対応が期待されるところです。

（3に関する補足）

マラリアやデング熱を始めとする蚊を媒介とする感染症に関しても、温暖化により蚊の生息域が変われば感染症発生の様相も変わります。また、観光立国を目指す日本において、オリンピック・パラリンピックの開催などによる国外からの人口移動や、マスギャザリングの機会が増えれば蚊を媒介とする感染症の発生リスクも高まることも懸念されています。関係団体における対応策が迅速に進むことを望みます。

以上